

議会の動き

第1回臨時会
5月7日、会期1日間で開催

固定資産評価員の選任

本年4月1日に所管課長の異動があったことにより、市固定資産評価員（無給）の任命替えを行うことについて、議会の同意を得ました。

■歌志内市財政課長

松井敬道

可決された議案

■歌志内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の課税限度額の改正を行いました。

平成26年度から適用される 市税の主な改正点

国民健康保険税の 軽減制度の拡充

法令により定められた所得基準を下回る世帯については、均等割額と平等割額の7割、5割又は2割を軽減しています。このうち、5割と2割の軽減対象となる所得基準を見直し、表1のとおり対象世帯を拡充します。※この軽減を受けるための申請は不要です。

国民健康保険税の 課税限度額の見直し

国の政令改正を受けて、後期高齢者支援金分（加入者全員が対象）と介護納付金分（40歳以上65歳未満の加入者が対象）の課税限度額（上限額）を表2のとおりそれぞれ2万円引き上げました。

個人住民税均等割額の 税率改正

平成23年度に制定された「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、地方公共団体の防災事業などの財源確保のため、平成26～35年度の10年間、市民税・道民税の均等割額が、表3のとおりそれぞれ500円ずつ加算されます。

給与所得控除額の 見直し

給与などの収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については、これまでの「給与等の収入金額×5%+170万円」から「一律24

5万円」になります。
▼問い合わせ 税務グループ（市役所2階）4253214

表1 軽減制度

区分	基準額	
	平成25年度まで	平成26年度から
7割軽減	33万円	33万円 (変更なし)
5割軽減	33万円+24.5万円× (被保険者数-世帯主)	33万円+24.5万円× 被保険者数
2割軽減	33万円+35万円× 被保険者数	33万円+45万円× 被保険者数

表2 課税限度額

区分	平成25年度まで	平成26年度から
医療分	51万円	51万円 (変更なし)
支援分	14万円	16万円
介護分	12万円	14万円
計	77万円	81万円

表3 均等割額

区分	平成25年度まで	平成26年度から 平成35年度まで
市民税	3,000円	3,500円
道民税	1,000円	1,500円
計	4,000円	5,000円

忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目が街を守る

近年の来日外国人による犯罪は、単発的な犯罪が目立つた平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらに日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでいます。

▼また、在留資格を不正に取得する偽装結婚や不法就労など、こうした国際組織犯罪などが懸念されています。地域の安全を守るためには、市民の皆さんのご協力が欠かせません。

◆どんなに小さなことでもかまいませんので「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。

▼連絡先 赤歌警察署 (☎3250110)

あなたの回答が、 日本経済の力になる！

経済センサス-基礎調査 商業統計調査を一体的に実施

平成26年7月に全国の全ての事業所及び企業を対象とした経済センサス-基礎調査と商業統計調査を一体的に実施します。

対象となる事業所等には、6月末日までに「調査員証」を携行している調査員がお伺いし調査票を配布いたします。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願ひします。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

▶問い合わせ 庶務企画グループ
(市役所3階 ☎42~3212)



子どもサポーターズクラブ会員募集

家庭と地域が連携し、子どもに「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むことを目的に、東光児童館では毎週土曜日に歌志内子ども書道クラブを開設しております。

同クラブの運営をサポートしていただける子どもサポーターズクラブの会員を募集しています。

トするやりがいのあるボランティア活動です。運営をサポートしていただける方や興味がある方は、ご連絡ください。

▼内容 書道の指導や補助 ボランティア活動や体験活動のサポート

▼申し込み・問い合わせ 社会教育グループ(教育委員会 ☎4254223)

6月は「外国人労働者問題 啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数います。その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。この状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次のことを確認しましょう。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようにしましょう。

▼問い合わせ 北海道労働局 職業安定部職業対策課 (☎011-709-231)

グラウンド・ゴルフ 会員募集

歌志内グラウンド・ゴルフ協会では、会員を募集しております。

健康づくりのため、明るく楽しくグラウンド・ゴルフをはじめませんか。興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

▼とき 毎週、火・金曜日 午前中

▼ところ 元市営球場

▼申込み・問い合わせ 事務局 百井 (☎425214)

平成26年度 消防演習を開催

本年度の消防演習が、6月8日(日)に公民館駐車場で行われます。

この日は、13時10分にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようお知らせします。

▼問い合わせ 警防・救急グループ(消防本部 ☎4253255)

危険物安全週間

6月8日から6月14日まで

危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害

石油類をはじめとする危険物は、一般家庭や事業所などにおいて幅広く利用されており、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。このため、事業所における自主保安体制の確立と住民の危険物に対する意識高揚を目的に危険物安全週間を実施します。

〈消防本部予防・保安グループ ☎423255〉

『危険物』とは？

一般的に次のような危険性を持った物質をいいます。

- ① 火災発生時の危険性が大きい物質
- ② 火災拡大の危険性が大きい物質
- ③ 消火の困難性が高い物品

身近なものでは、ガソリンや灯油、油性塗料などがあります。この危険物安全週間を機に、これらの保管方法などを再確認しましょう。

ガソリンの保管方法

ガソリンは火災発生が極めて高い物質のため、保管は極力控えましょう。やむなく、草刈機などに使用するために保管する場合は、次のことに注意しましょう。

- ① ガソリンを保管する時は、消防法で定められた金属製の容器に入れましょう
- ② 容器は確実に密閉し、風通しが良く火気のない場所に保管しましょう

灯油の保管方法

これからの季節、灯油の使用量は減りますが、保管する場合は、次のことを定期的に確認しましょう。

- ① 灯油の量を確認しましょう ※急激に減ったときは、油もれの可能性が高いので、その際は専門業者に見てもらいましょう。
- ② 物置にポリ容器（灯油）を保管している場合は、放火対策のため施錠するように心がけましょう

使用時の注意点

ガソリンや灯油などの危険物を使用する際は、次のことに注意しましょう

- ① 保管した容器は、ふたを開けると中の液体が噴き出すことがありますので、火気があるところでは絶対に取り扱わないでください
- ② ガソリンと灯油を間違えて給油しないよう、容器に品名を明記しましょう

電気カーペット一部製品の リコール情報提供

平成14年7月から平成20年12月までに製造されたフロアリング調電気カーペット「かんとん床暖」などの電気カーペットのコントローラー内部部品が過熱し変形や穴あき、床などを焦がす事故が発生しました。パナソニック株式会社では、事故防止のため無料で部品交換を行っておりますので、下表の電気カーペットに該当する場合は、ご購入店または、左記のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

なお、ホームページでも受付をしています。

▼受付時間 9時～17時（土日祝日を除く）

▼問い合わせ かんたん床暖市場対策室 フリーダイヤル

☎012058733

329 ホームページ <http://panasonic.co.jp/arp/s/carpet/>

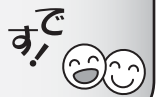
（消防本部予防・保安グループ ☎423255）

■対象機種と製造番号

ブランド	品番	対象製造期間	対象台数
ナショナル	DC-25B8	平成14年7月～平成17年10月	46,610台
	DC-3B8	平成14年7月～平成17年5月	28,379台
	DC-2D1	平成16年8月～平成16年10月	3,009台
	DC-3D1	平成16年8月～平成17年5月	1,318台
	DC-25G1	平成18年5月～平成18年12月	13,026台
	DC-3G1	平成18年5月～平成18年12月	9,722台
	DC-25G2	平成19年7月～平成19年12月	17,947台
	DC-3G2	平成19年7月～平成19年12月	17,940台
パナソニック	DC-25G3	平成20年7月～平成20年12月	21,942台
	DC-3G3	平成20年7月～平成20年12月	21,692台

こんにちは!

建築住宅グループ 秋元智史



4月1日付けで建設課建築住宅グループ技師として勤務してまず秋元智史です。

今年の3月まで留萌市役所に勤務してましたが、故郷で

ある歌志内に帰ってきました。生まれも育ちも歌志内で歌神、上歌、文珠、神威と通算25年ほど歌志内に住んでいます。

留萌市役所では道路や公園の改良・新設を担当してました。現在は市営住宅の修繕、建築工事の発注・監督業務等を担当しています。建築を担当するのは久しぶりですが、勤務してから1カ月が経過し、

少しずつ仕事にも慣れてきました。

趣味はバイクと溪流釣り、休日の天気の良い日はバイクでツーリングをしたり、溪流巡りをしてます。スキーとスノーボードも好きなので、今年の冬はかもし岳で楽しみたいと思います。

社会人としては11年目になります。初心に返り、生まれ育ったふるさと歌志内のために、精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ふるさと応援寄附金

ありがとうございます!

平成25年度に皆さまからいただいた「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、下表のとおりとなりました。ご協力ありがとうございました。

この寄附金は、歌志内ふるさと応援基金に積み立て、将来を担う人材の育成をはじめ、地域住民の活動支援や地域活性化に関する事業へ活用させ

ていただきます。

■問い合わせ

▼確定申告や寄附金控除に関する事 税務グループ (市役所2階 ☎ 42232)

14)

▼寄附の申し込みなどに関する事 庶務企画グループ (市役所3階 ☎ 42232)

12)

■平成25年度ふるさと応援寄附金実績

指定された使いみち	件数	金額
(1) 地域コミュニティの推進	1件	2万円
(2) 子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	3件	16万円
(3) 地域の活性化	2件	2万円
計	6件	20万円

※歌志内市のホームページもご参照ください。

北海道子どもの国のボランティア募集



整して活動していただきます。

▼応募人員 制限無し

▼募集資格 公園の維持管理、野外活動等の管理及び事業

に関心をお持ちの方で高校生以上の男女

▼応募方法及び登録 北海道子どもの国公園管理事務所

の備え付け申し込み用紙にご記入の上、同所に提出してください

▼応募期限 随時受け付け

▼任期 平成30年3月31日まで

▼その他の条件

▼報酬及び交通費等の支給はありません

▼ボランティア保険(子どもの国負担)に加入します

※くわしくは、北海道子どもの国(☎0125533)

3319 FAX0125533

33965)へ問い合わせください。